第4章 史跡大塚山古墳群の本質的価値

第1節 史跡大塚山古墳群の本質的価値の明示

(1) 大塚山古墳群の評価

文化財保護委員会は、大塚山古墳群の史跡指定にあたってその指定説明文において下記のとおり評価 している。

- ① 馬見丘陵の東北につづく低丘陵端に位置する古墳群である。大型前方後円墳を中心に前方後円墳、 方墳、円墳により構成された古墳群で、大和地方における古墳群の一示例として学術上重要であ る。
- ② 古墳群の主体を成す大塚山古墳は、主軸の長さが約190mを有する壮大な墳丘を成す大型前方後 円墳である。堀の跡をとどめるなど保存の状態も良好。

(2) 大塚山古墳群の本質的価値

① 馬見丘陵の東北につづく低丘陵端に位置する古墳群である。大型前方後円墳を中心に前方後円墳、方墳、円墳により構成された古墳群で、大和地方における古墳群の一示例として学術上重要である。

大塚山古墳群は、奈良盆地の西縁に横たわる馬見丘陵の東側斜面を中心に分布する馬見古墳群の中の一群とされている。また、奈良盆地の諸河川が合流し大和川となって河内平野・大阪湾に流れて行く水上交通の要衝に位置している。馬見丘陵北東の丘陵端部、大和川の氾濫原低地の微高地端での立地や、大塚山古墳から出土した円筒埴輪に描かれた船(外洋も航行できる準構造船か)を表現した線刻は、被葬者集団が大和川の水運に深く関わり広く交易を行っていたことが強く想定される。

また、古墳群の築造時期が古墳時代中期後半から後期初頭と大きな時期差がなく一気に築かれたとみられ、分布の状況や群の構成からも学術上重要と評価されている。

② 古墳群の主体を成す大塚山古墳は、主軸の長さが約190mを有する壮大な墳丘を成す大型前方後円墳である。堀の跡をとどめるなど保存の状態も良好。

大塚山古墳の規模とその保存状況の良さも史跡の本質的な価値の一つである。

大塚山古墳群の中心を成す大塚山古墳は、全長 197mを測り周囲には濠が廻り、さらには堤及び外濠 も確認されている。この古墳が築かれた古墳時代中期後半では全国でも有数の大型前方後円墳である。 墳丘の遺存状況も良好で、三段に築成されていることが確認できる。墳丘上では上述の円筒埴輪をは じめ、朝顔形・家形・蓋形など多くの埴輪が採集されており、埴輪が墳丘上を巡っていたことを伺い知 ることができる。

大塚山古墳が「王塚山」や「王墓山」と呼ばれてきたことが史料から知れるが、近くの島の山古墳とともに陵墓として管理されていない大王墓級の大型前方後円墳として、その存在意義はとても大きい。

第2節 新たな価値評価の視点の明示

(1) 大塚山古墳群の新たな価値評価の視点

大塚山古墳群では昭和 31 年(1956)の史跡指定後から現在に至るまでに各古墳や周辺遺跡の発掘調査を数多く実施してきた。それらの結果、より具体的な古墳群の様子が新たに分かってきた。

① 大和川沿岸で5世紀後半~6世紀初頭の短い時期に集中し、立地についても大型前方後円墳に近接して古墳が相次いで築造され、古墳群が形成されたこと。また、古墳築造と同時期に人々の活動痕跡が確認されていること。

大塚山古墳では二重周濠であったことが判明したほか、高山塚二号古墳、三号古墳、四号古墳及び九僧塚古墳が約20mから最大約35mの規模を持つ古墳であることが確認された。また、遺物についても人物や盾形などの形象埴輪や船の線刻がある円筒埴輪が出土するなど、各古墳について具体的な内容について多くのことが分かってきている。そして、大塚山古墳東側にある宮堂遺跡の調査からこの遺跡には大塚山古墳築造と同時期の集落があったと考えられており、古墳周辺地域の様子も徐々に分かってきている。

第3節 史跡大塚山古墳群の構成要素

史跡の保存・活用及び整備においては、以下に示す史跡の本質的価値を構成する要素とそれ以外の様々な要素を特定し、現状変更等の取扱方針や基準を検討する必要がある。史跡大塚山古墳群の場合、史跡を構成する要素として「本質的価値を構成する諸要素」と「主たる構成要素ではないが、史跡への理解を深めるための要素」「史跡の保護に調整が必要な要素」の3つの要素に分類する。そしてこれらの要素に加え、指定地と一体となった良好な環境保全が望ましい区域についてもその諸要素の特定を行う。上記構成要素の詳細については、下記のとおりである。

(1) 史跡を構成する要素

①本質的価値を構成する諸要素

史跡の指定要件に関わる要素で、それが失われた場合、指定解除の検討要因となる最も核心的な要素である。具体的には、墳丘・埋葬施設・周濠といった古墳を構成する要素と出土及び埋蔵される遺物、古墳が立地する地形がそれである。これら要素は「地上から視認できるもの」と「地下に埋蔵されているもの」の2つに分けられる。

②主たる構成要素ではないが、史跡への理解を深めるための要素

史跡の本質的価値を構成する諸要素ではないものの、①と②は一体となって史跡を構成しており、両者を明確に把握することは史跡の適切な保存管理を行う上で不可欠なものである。この要素には「古墳群以外の歴史的文化的価値を示す要素」と「史跡の保護・利用(活用)に有効な要素」がある。前者については、史跡指定地内において時間的経過の中で自然的・人為的に付加された諸要素で、直接は史跡の本質的価値とは関わるものではないが、当該地で一体をなし歴史の重層性・価値の多様性を示すもの。

③史跡の保護に調整が必要な要素

史跡の指定地内において時間の経過の中で自然的・人為的に付加された諸要素のうち、本質的価値の 低下を招いているもので、将来的に除去・移転等を検討すべきもの。

(2) 指定地の周辺環境を構成する要素

①その他の歴史的文化的価値を示す要素

史跡の範囲外ではあるものの、大塚山古墳群を中心とした地域の歴史の重層性・価値の多様性を示す 諸要素。指定地と一体をなして保全が必要と考えられる地域の要素を特定する。

②ガイダンス施設・便益施設

史跡を利用(活用)するにおいて有効な要素ではあるが、史跡の指定地内に設置することができない施設など。史跡の価値の理解を促すうえで重要なガイダンス施設や利用(活用)において必要なトイレや駐車場などの便益施設。

③自然・景観

大塚山古墳群を中心とした歴史的文化的な要素と一体となって価値を構成する一定の広がりからなる空間。三つの集落内に古墳群が存在しており、特に地域住民にとって大塚山は里山的存在であり、日常生活の近いところにある古墳である。大塚山古墳を見渡す周辺景観とそれらを構成する自然を指す。

(3) 構成要素の特定

史跡の保存・活用及び整備においては、史跡の本質的価値を構成する要素と、それ以外の要素を特定 し、現状変更等の取扱方針や基準の検討に加え、それらの取扱いを検討する必要がある。

このうち、本質的価値を構成する要素以外については、要素の性質, 史跡やその保存・活用との係わり合いを考慮し、これらを分類・特定して、その状況や役割等に応じて保存や保護, 活用・整備の対応策を検討する。

これらの構成要素の特定は、史跡を構成する要素と指定地の周辺環境を構成する要素に区分する。 それぞれの細かい内容については表 4 にまとめる。

表 4 構成要素の分類

			大塚山古墳	城山古墳	高山塚一号古墳
史跡を構成する要素	本質的価値を構成する諸要素	地上から視認できる要 素	墳丘、周濠、古墳が立地する地形		
		地下に埋蔵されている 要素	埋葬施設、その他遺構、遺物		
	主たる構成要素ではないが、史跡への理解を深めるための要素	古墳群以外の歴史的文 化的価値を示す要素	明治天皇記念碑、 中世城館跡(?)、 クヌギ・コナラ等 の自生する植物	中世城館跡(?)	_
		史跡の保護・利用(活 用)に有効な要素	案内板、解説板、 標柱、防護柵	解説板、標柱	解説板、標柱、防 護柵、ブロック
	史跡の保護に調整が必要な要素		作業小屋、墳丘の 孟宗竹、自生する 植物、植栽	作業小屋、盛土、 倉庫、鶏舎、畑地 利用、自生する植 物、植栽	住宅、物置、倉 庫、自生する植 物、植栽
指定地の周辺環境を構	その他の歴史的文化的価値を示す要素		周濠、外堤、外濠	_	外堤
	ガイダンス施設・便益施設		_	_	_
成する要素	自然・景観		周辺景観		
歴史的環境を構成する要素	周辺の遺跡		居場垣内遺跡、宮 堂遺跡、長楽遺 跡、九僧塚古墳	宮堂遺跡、市場垣 内遺跡、大塚山古 墳、丸山古墳、九 僧塚古墳	長林寺跡、池部三 ツ池古墳群、高山 塚二号〜四号古墳
	周辺の社寺及び史跡		廣瀬神社、定林寺、川合浜		長林寺、素戔嗚尊 神社

高山塚二号古墳	高山塚三号古墳	高山塚四号古墳	丸山古墳	九僧塚古墳				
墳丘								
	その他遺構、遺物							
_	_	_	-	1				
解説板	防護柵	_	_	_				
	植栽、畑地							
	遺物、その他遺構							
-	_	_	_	_				
周辺景観								
president at the property of the same of t		ツ池古墳群、高山	宮堂遺跡、市場垣 内遺跡、大塚山古 墳、城山古墳					
<u> </u>	長林寺、素戔嗚尊 神社							

【大塚山古墳】



図 38 大塚山古墳 建築物・工作物現況図



図 39 城山古墳 建築物·工作物現況図

【高山塚一号古墳】



図 40 高山塚一号古墳 建築物・工作物現況図